

新型コロナウイルス感染予防に配慮した運営推進会議等の開催について

運営推進会議等の開催について

地域密着型サービス事業所に義務付けられている運営推進会議等、外部の方が参加される会議等の開催につきましては、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、当面の間、延期又は中止するなど柔軟な対応を願います。

なお、事業所の判断で開催することを妨げるものではありませんが、本市の職員及び地域包括支援センターの職員の出席は控えさせていただきます。事業所の判断で会議を開催される場合は、感染予防に十分に配慮していただくとともに、本市の職員及び地域包括支援センターの職員については、書面等により対応しますので担当部署までご連絡ください。

認知症対応型共同生活介護事業所における外部評価の緩和の要件について

外部評価の緩和の要件となっている年6回の運営推進会議の開催につきまして、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、書面会議等による代替手段を講じた場合には、会議を開催したものとみなします。ただし、運営推進会議構成員（本市の職員及び地域包括支援センターの職員を含む）に対し、文書等により活動状況を報告し、意見や評価を聴取したうえで会議録を作成した場合とします。

連絡先

福祉総務課 企画推進係

電 話：829-1161(直通)

ファックス：829-1140

E-mail: fuku_sou@city.nagasaki.lg.jp